

年金に係る各種会議等について（一覧表）

	設立年月日	目的	報告書等	活動状況
年金記録問題検証委員会 (総務省)	H19. 6. 14	年金記録問題発生の経緯、原因、責任の所在等についての調査・検証を行う。	H19. 10. 31 に「年金記録問題検証委員会報告書」を公表。	活動終了 (H19. 10. 31)
年金記録確認中央第三者委員会及び年金記録確認地方第三者委員会(総務省)	H19. 6. 22	国民の立場に立って、年金記録の訂正に関する公正な判断を示すことにより、国民の正当な権利を実現する。	○審議状況(H21. 11. 4 現在) ・申立件数:約 12.8 万件 ・処理済件数:約 9.3 万件 ○年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針(平成 19 年 7 月総務大臣決定、平成 21 年 6 月一部改正) ○年金記録確認第三者委員会報告書-これまでの活動実績を振り返って-(平成 21 年 6 月)	活動中
年金業務・社会保険庁監視等委員会(総務省)	H19. 7. 20	年金記録問題への対応策の実施状況や社会保険庁の業務の執行状況について、第三者の立場からチェックや助言を行うことにより、対応策の着実な実施及び業務の適正かつ確実な執行を図る。	H19. 7. 27 に総務大臣に対して「5000 万件の年金記録」の内容を精査する作業工程を明らかにすべく意見具申。総務大臣から厚生労働大臣に対して同旨勧告。 以後、月 1 回程度開催。 (会議資料や議事録をオープン)	直近開催は H21. 10. 16 (第 20 回)。 設置期限は日本年金機構法の施行の日 (H22. 1. 1)
年金業務・組織再生会議(内閣官房)	H19. 8. 21	日本年金機構法(平成 19 年法律第 109 号)においては、政府は、日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、学識経験者の意見を聴くものとされている。この学識経験者からの意見聴取を行うため、年金業務・組織再生会議を開催する。	H20. 6. 30 日に「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本的方針について(最終整理)」をとりまとめ。	廃止予定 (H20. 6. 30 最終)
年金記録問題作業委員会・拡大作業委員会 (厚生労働省・社会保険庁)	H20. 1. 22	「ねんきん特別便」をはじめとする年金記録の確認等について国民の視点に立った取り組みを推進し、年金記録問題を解決するため設置	・標準報酬月額等の遡及訂正事案に関する審議のため、H20. 12. 11 に委員 5 名を追加し、「拡大作業委員会」を設置。	活動終了 (H21. 9. 3)

日本年金機構設立委員会(厚生労働省年金局・社会保険庁)	H20.10.24	日本年金機構法附則第5条の規定に基づき、機構の設立に関する事務を処理するため設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構職員の採用基準及び労働条件のとりまとめ(H20.12.22)</li> <li>・機構の業務方法書の策定(H21.3.26)</li> <li>・社会保険庁職員からの機構職員の採否決定(H21.5.19)</li> <li>・機構の制裁規程の策定(H21.6.29)</li> <li>・外部(民間)からの正規職員の採用(H21.7.28)</li> <li>・社会保険庁職員からの機構職員の採否(保留者・追加応募者)及び外部(民間)からの准職員の採用(H21.10.8)</li> <li>・外部(民間)からの管理職(正規職員)の追加採用(H21.10.28)</li> </ul>	活動中(日本年金機構の設立準備を完了したときに、その事務を理事長予定者に引き継ぐ)
(以下参考) 社会保険審査会 (厚生労働省保険局)	S28.09.01	健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法、石炭鉱業年金基金法及び国民年金法の規定による再審査請求並びに健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法及び石炭鉱業年金基金法の規定による保険料徴収等に係る審査請求の事件を取り扱う。 社会保険審査官及び社会保険審査会法(昭和28年法律第206号)	審理を行い、文書(裁決書)で審査結果を通知する。	原則週2回、審理期日を開催している。
社会保障審議会年金部会(厚生労働省年金局)	H14.1.16.	年金制度全般にわたる議論を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会保障審議会年金部会における議論の中間的な整理-年金制度の将来的な見直しに向けて-(H20.11.27)</li> <li>○平成21年財政検証結果(H21.2.23)</li> </ul>	本年5月以降、開催していない。
社会保険事業運営評議会(社会保険庁)	H16.8.23	社会保険庁の事業内容や業務の実施方法等事業全般について、保険料拠出者や利用者の意見を反映させ、その改善を図る。		廃止。 直近開催は本年10月20日(第22回)。

※今後、社会保障審議会日本年金機構評価部会・日本年金機構運営評議会が設けられる予定。

## 年金記録問題検証委員会

### 1 設置年月日

平成19年6月14日

### 2 会議の目的

年金記録問題発生の経緯、原因、責任の所在等についての調査・検証を行う。

### 3 委員・会議の構成（◎は座長）

金田 修 東京都社会保険労務士会会長

川本 裕子 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授

齊藤 忠夫 東京大学名誉教授

野村 修也 中央大学法科大学院教授・弁護士

東田 親司 大東文化大学法学部教授

◎松尾 邦弘 弁護士（前検事総長）

屋山 太郎 政治評論家

### 4 これまでの報告書等

平成19年10月31日に「年金記録問題検証委員会報告書」取りまとめ・公表。

### 5 最近の活動状況

19年10月31日に活動終了

（過去の開催状況）

19年6月14日（第1回）～19年10月31日（第11回）

## 総務省年金記録確認中央第三者委員会及び年金記録確認地方第三者委員会

1 設置年月日 平成19年6月22日

2 会議の目的

国民の立場に立って、年金記録の訂正に関する公正な判断を示すことにより、国民の正当な権利を実現する。

3 委員・会議の構成

法曹関係者、年金実務に精通した者などで構成。総務省本省に中央第三者委員会（委員長：梶谷元日本弁護士連合会会長。委員名簿：別紙参照）、全国50か所の管区行政評価局・行政評価事務所に地方第三者委員会を設置。委員数：計950名（平成21年4月1日現在）

4 これまでの報告書等

○ 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針（平成19年7月総務大臣決定、平成21年6月一部改正）

第三者委員会における年金記録に係る苦情のあっせんに当たっての基本方針。判断の基準について、『申立ての内容が、社会通念に照らし「明らかに不合理ではなく、一応確からしいこと』と定めている。

○ 年金記録確認第三者委員会報告書—これまでの活動実績を振り返って—（平成21年6月）

第三者委員会が平成19年6月に総務省に設置されてから2年間で約7万件の申立てについて調査審議を行ってきた経験を踏まえ、2年間の総括するため、活動実績について記述するとともに、これまでに処理した事案について分析を行ったもの。

5 最近の活動状況

審議状況（平成21年11月4日現在）

・申立件数(A)：約12.8万件

・処理済件数(B)：約9.3万件（うち、あっせん(C)：約3.8万件、訂正不要(D)：約5万件、取下げ等：約0.4万件）

（参考）社会保険庁段階における処理件数(E)：約0.5万件

・処理率  $((B+E) \div A)$  76%

・あっせん率  $(C \div (C+D))$  43%

# 年金記録確認中央第三者委員会 委員名簿

平成 21 年 7 月 9 日現在

いしい	ひろたか	前日本税理士会連合会副会長
石井	宏尚	
うちの	さとし	神奈川県社会保険労務士会副会長
内野	寛	
えとう	ひろあき	みずほ信託銀行顧問
衛藤	博啓	
おざわ	いさむ	全国社会保険労務士会連合会副会長
小澤	勇	
◎かじたに	ごう	元日本弁護士連合会会長
梶谷	剛	
かたおか	まさみつ	税理士（行政相談委員）
片岡	正光	
く	かずひこ	東京都社会保険労務士会副会長
久禮	和彦	
こうづ	しんいち	東京税理士会副会長
神津	信一	
こじま	しんこう	元春日部市総務部長
児島	信弘	
すずき	たかし	税理士
鈴木	孝	
すずき	まさる	元東京都社会保険委員
鈴木	暢	
せがわ	とおる	弁護士
瀬川	徹	
せきぐち	いちろう	社団法人全国行政相談委員連合協議会理事
関口	一郎	
◎たかの	としお	弁護士（元名古屋高等検察庁検事長）
高野	利雄	
つじもと	けいさく	元東京都社会保険委員
辻本	京朔	
とうち	ようじ	元川崎市健康福祉局地域福祉部長
戸内	洋二	
ないとう	のぶこ	税理士
内藤	信子	
なかむら	よしのぶ	元千代田区総務部長
中村	喜信	
な	なちひろ	元日本弁護士連合会副会長
奈良	道博	
のうだ	むねたけ	税理士
能田	宗建	
はしもと	ひろこ	神奈川大学法学部教授
橋本	宏子	
はしもと	ふくたか	弁護士
橋本	副孝	
まつくら	よしのり	元日本弁護士連合会副会長
松倉	佳紀	
まるやま	ふみえ	前東京都社会保険労務士会副会長
丸山	富美江	
みなみ	まさこ	読売新聞東京本社編集委員
南	砂	

(五十音順)

[計 25名]

※ ◎は委員長、○は委員長代理

年金業務・社会保険庁監視等委員会

1 設置年月日

平成19年7月20日

2 会議の目的

年金記録に対する国民の信頼回復のため、年金記録問題への対応策の実施状況や社会保険庁の業務の執行状況について、第三者の立場からチェックや助言を行うことにより、対応策の着実な実施及び業務の適正かつ確実な執行を図る。

3 委員・会議の構成（◎は委員長）

磯村 元史 函館大学客員教授

岩瀬 達哉 ジャーナリスト

大宅 映子 評論家

◎葛西 敬之 東海旅客鉄道株式会社代表取締役会長

住田 裕子 弁護士

村岡 洋一 早稲田大学理工学術院教授

4 これまでの報告書等

19年7月27日に総務大臣に対して「5000万件の年金記録」の内容を精査する作業工程を明らかにすべく意見具申。

総務大臣から厚生労働大臣に対して同旨勧告。

以後、月1回程度開催。

(会議資料や議事録をオープン)

5 最近の活動状況

第20回：21年10月16日

設置期限は日本年金機構法の施行の日（22年1月1日）

## 年金業務・組織再生会議

### 1 設置年月日

平成19年8月21日

### 2 会議の目的

日本年金機構法（平成19年法律第109号）においては、政府は、日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、学識経験者の意見を聴くものとされている。この学識経験者からの意見聴取を行うため、年金業務・組織再生会議を開催する。

### 3 委員・会議の構成

いわせ たつや  
岩瀬 達哉(ジャーナリスト)

こじま のりあき  
小鷹 典明(大阪大学大学院高等司法研究科教授)

はった たつお  
八田 達夫(政策研究大学院大学学長)

おおやま ながあき  
大山 永昭(東京工業大学教授)

さいとう きよみ  
斉藤 聖美(ジ・エイ・ボンド証券株式会社代表取締役社長)

ほんだ かつひこ  
本田 勝彦(日本たばこ産業株式会社取締役相談役)

きしい しげただ  
岸井 成格(毎日新聞社特別編集委員)

### 4 これまでの報告書等

「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本的方針について（最終整理）」（平成20年6月30日とりまとめ）

日本年金機構の組織体制、外部委託の基本、職員採用の基本、必要人員数について、「最終整理」として取りまとめたもの。

### 5 最近の活動状況

廃止予定（20年6月30日最終。日本年金機構の基本計画の策定のために開催された会議であり、当該基本計画は策定済み）

## 年金記録問題作業委員会・拡大作業委員会

### 1 設置年月日

平成20年1月22日（拡大作業委員会は平成20年12月11日に設置）

### 2 会議の目的

「ねんきん特別便」をはじめとする年金記録の確認等について国民の視点に立った取り組みを推進し、年金記録問題を解決するため、厚生労働省（社会保険庁）に年金記録問題への対応について国民の視点から助言する。

### 3 委員・会議の構成（◎は委員長）

◎磯村 元史	函館大学客員教授	岩瀬 達哉	ジャーナリスト
大熊由紀子	国際医療福祉大学大学院教授	大山 昭久	全国社会保険労務士会連合会副会長
小島 茂	全国労働組合総連合会総合政策局長	三木 雄信	ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト(株)代表取締役社長
山崎 俊彦	第一生命保険相互会社支配人補佐役(年金事業部担当)		
～以下、H20.12.11より拡大作業委員会に参加～			
太田 彰	埼玉県社会保険労務士会理事	大戸 恵子	千葉県社会保険労務士会理事
喜田村洋一	弁護士	白石多賀子	東京都社会保険労務士会常任理事
安井 洸治	公認会計士		

### 4 最近の活動状況

平成21年9月3日に活動終了

（過去の開催状況）

年金記録問題作業委員会 20年 1月22日（第1回）～21年9月3日（第20回）

年金記録問題拡大作業委員会 20年12月11日（第1回）～21年9月3日（第24回）



## 日本年金機構設立委員会

### 1 設置年月日

平成20年10月24日

### 2 会議の目的

日本年金機構法附則第5条の規定に基づき、機構の設立に関する事務を処理するため設置

### 3 委員・会議の構成

○ 磯村 元史	函館大学客員教授	古賀 伸明	日本労働組合総連合会会長
岩瀬 達哉	ジャーナリスト	小 篤 典明	大阪大学大学院高等司法研究科教授
大熊 由紀子	国際医療福祉大学大学院教授	長 沼 明	埼玉県志木市長
大山 永昭	東京工業大学教授	野村 修也	中央大学法科大学院教授・弁護士
◎ 奥田 碩	トヨタ自動車株式会社取締役相談役	間瀬 朝久	株式会社ゆうちょ銀行専務執行役
岸井 成格	毎日新聞社特別編集委員	水田 邦雄	厚生労働事務次官
紀陸 孝	東京経営者協会専務理事	山崎 泰彦	神奈川県立保健福祉大学教授

(日本年金機構の理事長となるべき者)

◎：委員長 ○：委員長代理（五十音順、敬称略）

### 4 これまでの報告書等

- ・機構職員の採用基準及び労働条件のとりまとめ（H20.12.22）
- ・機構の業務方法書の策定（H21.3.26）
- ・社会保険庁職員からの機構職員の採否決定（H21.5.19）
- ・機構の制裁規程の策定（H21.6.29）
- ・外部（民間）からの正規職員の採用（H21.7.28）
- ・社会保険庁職員からの機構職員の採否（保留者・追加応募者）及び外部（民間）からの准職員の採用（H21.10.8）
- ・外部（民間）からの管理職（正規職員）の追加採用（H21.10.28）

### 5 最近の活動状況

- ・平成21年10月28日（水）13:00～ 第13回日本年金機構設立委員会の開催
- ・日本年金機構の設立準備を完了したときに、その事務を理事長予定者に引き継ぐ

(参考) 社会保険審査会

1 設置年月日

昭和28年9月1日・・・社会保険審査官及び社会保険審査会法（昭和28年法律第206号）

2 会議の目的

健康保険法第189条、船員保険法第63条、厚生年金保険法第90条、石炭鉱業年金基金法第33条第1項及び国民年金法第101条の規定による再審査請求並びに健康保険法第190条、船員保険法第64条、厚生年金保険法第91条（同法第169条条において準用する場合を含む。第32条第3項において同じ。）及び石炭鉱業年金基金法第33条第2項の規定による審査請求の事件を取り扱う。

3 委員・会議の構成

委員長及び5人の委員で構成（委員長 根本 眞／委員 粥川 正敏、高原 亮治、矢野 隆男、諸星 裕美、池内 駿之）  
審査会は、委員長及び委員の内から3人をもって構成する合議体（4部会、1・2部会は被用者制度、3・4部会は国民年金制度を担当）で事件を取り扱う。

4 これまでの報告書等

文書をもって、裁決を行う。平成20年においては、1,114件（容認 86件、棄却 650件、却下 125件、その他取下等 253件）を処理している。

5 最近の活動状況

社会保険審査会においては、原則週2日、審理期日を開催している。平成21年10月の開催状況は、次のとおり。

国民年金・・・6日、13日、20日、27日

被用者保険・・・8日、15日、22日、29日

(参考) 社会保障審議会年金部会

1 設置年月日

平成 14 年 1 月 16 日

2 会議の目的

年金制度全般にわたる議論を行う。

3 委員・会議の構成

◎稲上 毅	独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長 東京大学名誉教授	西沢 和彦	(株)日本総合研究所調査部主任研究員
江口 隆裕	筑波大学ビジネス科学研究科教授	林 真奈美	読売新聞東京本社編集局社会保障部記者
大西 由美子	有限会社セントラルローズ取締役	樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授
小島 茂	日本労働組合総連合会総合政策局長	宮武 剛	目白大学教授
杉山 千佳	(有)セレーノ代表取締役	山口 修	横浜国立大学経営学部教授
都村 敦子	日本放送協会学園非常勤講師	山崎 雅男	日本経済団体連合会社会保障委員会年金改革部会長
滝澤 八千子	日本労働組合総連合会中央執行委員	米澤 康博	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
	UI ゼンセン同盟男女参画・社会運動局長	渡邊 光一郎	日本経済団体連合会社会保障委員会企画部会長
中名生 隆	独立行政法人国民生活センター理事長	渡辺 俊介	日本経済新聞社論説委員
		◎は部会長	(平成 21 年 9 月 15 日現在)

4 これまでの報告書等

○社会保障審議会年金部会における議論の中間的な整理—年金制度の将来的な見直しに向けて—(平成 20 年 11 月 27 日)  
低年金・低所得者等に対する年金給付の見直し等、平成 16 年年金制度改正後の残された課題について、年金部会における議論の中間的な整理をまとめたもの。

○平成 21 年財政検証結果(平成 21 年 2 月 23 日)

国民年金法第四条の三及び厚生年金保険法第二条の四に基づき、国民年金・厚生年金の財政に係る収支についてその現況及び見通しをまとめたもの。

5 最近の活動状況

平成 21 年 5 月以降、開催していない。

(参考) 社会保険事業運営評議会

1 設置年月日

平成16年8月23日

2 会議の目的

社会保険庁の事業内容や業務の実施方法等事業全般について、保険料拠出者や利用者の意見を反映させ、その改善を図る

3 委員・会議の構成 (◎は座長)

井口 経明 岩沼市長

井戸 美枝 社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー

稲上 毅 独立行政法人 労働政策研究・研修機構理事長  
(東京大学名誉教授)

遠賀 庸達 養玉院如来寺住職

小島 茂 日本労働組合総連合会総合政策局長

加納 多恵子 芦屋市民生児童委員協議会会長

久保田 政一 (社)日本経済団体連合会常務理事

鈴木 正一郎 王子製紙株式会社代表取締役会長

◎宮武 剛 目白大学生涯福祉研究科・人間学部子ども  
学科教授

4 これまでの報告書等

なし。

5 最近の活動状況

第21回：21年 3月30日

第22回：21年10月20日(最終回・廃止)